

【協議のポイント】

盛岡市上下水道ビジョン2045（案）で定める上下水道事業の課題の整理、施策方針や計画期間中の目標設定、取組内容等は適切か。

1 趣旨（水道P1、下水P1）

現経営戦略である「第三次盛岡市水道事業基本計画～もりおか水道ビジョン～」及び「盛岡市下水道事業中長期経営計画」（ともに平成27年度～令和6年度）に続く計画として、令和7年度を初年度とした「盛岡市水道ビジョン2045」及び「盛岡市下水道ビジョン2045」を策定し、今後の事業運営の方向性を示すとともに、現行の水道料金及び下水道使用料等の妥当性を検討する。

なお、下水道事業は、令和6年4月1日から企業会計へ移行した農業集落排水事業及び公設浄化槽事業を含む。

2 ビジョンの位置付けと計画期間

(1) ビジョンの位置付け（水道P2、下水P2）

- 「盛岡市水道ビジョン2045」及び「盛岡市下水道ビジョン2045」は、まちづくりの基本となる指針を定めた「盛岡市総合計画」の部門計画であり、整合を図るとともに、総務省が策定を要請している「経営戦略」として位置付ける。
- 本ビジョンは目指すべき将来像を示した「ビジョン（基本理念）」、その将来像を具現化するための具体的な施策と実現方策を示した「基本計画」、中長期で定める経営の基本計画である「経営戦略」で構成している。
- 「盛岡市水道ビジョン2045」は、「第三次水道事業基本計画～もりおか水道ビジョン～」を引き継ぎつつ、本市水道施設の整備に関する基本方針を定めた「もりおか水道施設整備構想」を踏まえて、「盛岡市下水道ビジョン2045」は、本市総合計画を上位計画としている「盛岡市都市計画マスタープラン」を踏まえて、それぞれ策定したものである。

(2) 計画期間（令和7年度～令和26年度）（水道P2、下水P2）

ビジョン全体の計画期間は令和7年度を初年度として20年とし、「基本計画」は、盛岡市総合計画に併せて10年ごとに見直しを行う。

また、「経営戦略」は、計画期間を20年とし、4年ごとに見直しを行うとともに、併せて現行料金等の妥当性の検討を行う。



3 今後のスケジュールについて

- | | |
|------------|-------------------|
| 令和6年11月13日 | 第6回盛岡市上下水道事業経営審議会 |
| 11月22日 | 市議会全員協議会 |
| 12月 | パブリックコメント |
| 令和7年1月 | 庁議（パブリックコメント内容報告） |
| 2月 | 第7回盛岡市上下水道事業経営審議会 |
| 3月 | 管理者決裁 |

4 ビジョンの内容

(1) 基本理念と施策方針（ビジョン）

ア 盛岡市水道ビジョン2045

【主な課題】

- 水需要** ①水需要（水道P4）
水需要が減少していく中での安定した料金収入の確保
- 水質管理** ②水質管理（水道P5～6）
水源の保全と水質リスクへの対応
- 災害対策** ③災害対策（水道P7）
災害に強い水道施設の構築
- 水道施設** ④水道施設（水道P8～9）
経年施設の計画的な更新・改良
- 環境対策** ⑤環境対策（水道P10）
再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入検討
- お客さまサービス** ⑥お客さまサービス（水道P10～11）
料金納付サービスの充実
- 事業経営** ⑦事業経営（水道P12～14）
負担の公平性と安定収入の確保に向けた料金制度の見直し

【基本理念と施策方針】（水道P16）

上記の課題を踏まえ、基本理念を実現するため、次の5つの施策方針を定める。

基本理念

安心でおいしい水を安定的に供給する強靱な水道システムを築き、将来にわたってお客さまから信頼される水道を目指す

- 施策方針
- ① 安全で良質な水道水の供給
～信頼を届けます～
 - ② 災害対策の充実
～いざというときに備えます～
 - ③ 計画的な施設の更新・改良
～未来を確かなものとしめます～
 - ④ お客さまサービスの向上
～お客さまの笑顔とともに～
 - ⑤ 健全経営の推進
～堅実な舵取りを約束します～

イ 盛岡市下水道ビジョン2045

【主な課題】

- 普及状況** ①普及状況（下水P6）
未普及地域・未水洗化の解消
- 災害対策** ②災害対策（下水P7）
災害に強い下水道施設の構築
- 下水道施設** ③下水道施設（下水P8）
経年施設の計画的な更新・改良
- 環境対策** ④環境対策（下水P9）
再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入検討
- お客さまサービス** ⑤お客さまサービス（下水P9）
料金納付サービスの充実
- 事業経営** ⑥事業経営（下水P10～11）
負担の公平性と安定収入の確保に向けた料金制度の見直し

【基本理念と施策方針】（下水P13）

上記の課題を踏まえ、基本理念を実現するため、次の3つの施策の方向性を定める。

基本理念

災害に強く、安全・安心な下水道システムを築き、快適な市民生活や社会生活をいつまでも支え続ける下水道を目指す

- 施策方針
- ① 安全・安心な下水道機能の構築
～安全・安心・快適な暮らしを守ります～
 - ② お客さまサービスの向上
～お客さまとともに未来を考えます～
 - ③ 健全経営の推進
～「100年先」へ引き継ぐ健全経営～

盛岡市上下水道ビジョン2045の策定について

(2) 施策の体系（基本計画）

施策方針に対する具体目標及び施策については、次のとおり。

ア 盛岡市水道事業基本計画2025（水道P17～P40）

施策方針	具体目標	施策	経営戦略	
①安全で良質な水道水の供給 ～信頼を届けます～	1 水道水源の保全	1-1 水源保全活動の推進 1-2 近隣市町との連携		
	2 水質管理体制の強化	2-1 水質検査体制の強化 2-2 水安全計画の運用		
	3 安全な水道の普及促進	3-1 直結給水の促進 3-2 給水装置の適正管理 3-3 水道の普及促進 3-4 給水管の解消		
②災害対策の充実 ～いざというときに備えます～	4 施設の耐震化	4-1 構造物の耐震化 4-2 管路の耐震化	【投資】①-B ③ ④	
	5 バックアップ機能の強化	5-1 水運用機能の強化 5-2 配水ブロックの整備		
	6 災害対応の充実	6-1 応急給水体制の確保		
		6-2 応急給水機材の整備		
		6-3 応急復旧体制の確保		
		6-4 災害時の通信手段の整備		
7 取水・浄水・配水施設の更新・改良	7-1 施設の実態把握 7-2 整備計画の策定・見直し 7-3 基幹施設の更新・改良	【投資】①-A ④		
③計画的な施設の更新・改良 ～未来を確かなものとしませう～	8 管路の更新・整備	8-1 管路整備計画の策定・見直し 8-2 経年管路の更新 8-3 計画的配水管網の整備	【投資】①-C	
	9 適正な維持・管理	9-1 効率的な運転管理体制の構築 9-2 維持管理の充実 9-3 漏水防止体制の強化 9-4 局本庁舎の更新	【投資】②-A ②-B	
	10 環境負荷の低減	10-1 資源リサイクルの推進		
④お客さまサービスの向上 ～お客さまの実顔とともに～	11 お客さまの利便性・満足度向上	11-1 窓口業務の充実 11-2 料金サービスの充実		
	12 広聴・広報の充実	12-1 広聴機能の充実		
		12-2 広報活動の充実		
		12-3 イメージアップの推進		
12-4 地域社会への貢献				
⑤健全経営の推進 ～堅実な拠取りを約束します～	13 経費の削減・効率化の推進	13-1 組織・人員の適正配置 13-2 民間活力の活用 13-3 業務改善の推進 13-4 情報管理の高度化 13-5 広域化の研究		
	14 収入の確保・財政基盤の強化	14-1 料金制度の見直し		
		14-2 資産の有効活用		
		14-3 料金収納の強化		
	15 人材育成・技術継承の推進	15-1 水道事業を担う人材の育成 15-2 水道技術の継承		
16 経営課題解決に向けた新たな手法の導入	16-1 DXの推進 16-2 GXの推進	【投資】②-A ②-B		

イ 盛岡市下水道事業基本計画2025（下水P14～P28）

施策方針	具体目標	施策	経営戦略	
①安全・安心な下水道機能の構築 ～安全・安心・快適な暮らしを守ります～	1 下水道機能の維持	1-1 災害に強い下水道の構築 1-2 下水道施設のストックマネジメント 1-3 下水道施設の維持管理	【投資】①-A ② ③	
	2 浸水被害の最小化	2-1 雨水浸水対策の推進	【投資】①-B	
	3 農業集落排水機能の維持	3-1 農業集落排水施設の維持管理		
	4 生活環境の改善・公共用水域の水質保全	4-1 汚水処理の充実		
		4-2 環境保全と水循環		
5 災害対応の充実	5-1 応急復旧体制の確保 5-2 災害時の通信手段の整備			
②お客さまサービスの向上 ～お客さまとともに未来を考えます～	6 お客さまの利便性・満足度向上	6-1 窓口業務の充実 6-2 料金サービスの充実		
	7 広聴広報の充実	7-1 広聴機能の充実 7-2 広報活動の充実 7-3 イメージアップの推進		
	8 経営・財政改善	8-1 施設の統廃合 8-2 局本庁舎の更新		
③健全経営の推進 ～「100年先」へ引き継ぐ健全経営～	9 経費の削減・効率化の推進	9-1 組織・人員の適正配置 9-2 民間活力の活用 9-3 業務改善の推進 9-4 広域化の研究		
	10 収入の確保・財政基盤の強化	10-1 使用料制度の見直し		
		10-2 資産の有効活用		
		10-3 使用料収納の強化		
11 人材育成・技術継承の推進	11-1 下水道事業を担う人材の育成 11-2 下水道技術の継承			
12 経営課題解決に向けた新たな手法の導入	12-1 DXの推進 12-2 GXの推進	【財源】① ②		

※施策の体系の中で、施策方針の実現に向けて、特に力を入れて取り組むべき事業については、次頁の経営戦略の中で、実施のための財源を確保するとともに、経営の効率化や健全化を図り、安定した経営に取り組むこととしている。

(3) 経営の基本方針及び収支計画（経営戦略）（水道P41～、下水P29～）

「盛岡市水道ビジョン2045」及び「盛岡市下水道ビジョン2045」の基本理念の実現に向けて、「盛岡市水道事業基本計画2025」及び「盛岡市下水道事業基本計画2025」で定めた施策方針及び具体目標を継承する。その上で、施策方針の実現に向けて、特にも力を入れて取り組むべき事業実施のための財源を確保するとともに、経営の効率化や健全化を図り、安定した経営に取り組む。

ア 盛岡市水道事業経営戦略2025

【主な投資について】（水道P50）

①水道の施設整備等の推進	A 施設の老朽化を踏まえた水道施設の再構築
	B 災害対策として、医療施設や福祉施設等の重要給水施設への配水管の耐震化
	C 経年管対策として、高級鉄管(CIP)、硬質ポリ塩化ビニル管(VP)の布設替え工事
②DXの推進	A 維持点検業務におけるドローンの活用
	B 人工衛星画像による漏水解析
③中屋敷ポンプ場建設	令和5年2月28日に浄水処理を停止した中屋敷浄水場をポンプ場としてリニューアルし、耐震性を向上させるとともに、近年頻発する豪雨災害に対する浸水対策を強化することにより、災害に強い施設を構築する
④米内浄水場の更新	昭和9年の稼働から90年以上経過した米内浄水場を更新する。

【主な財源について】（水道P51、P53）

- ①水道料金 今後は有収水量の減少による料金収入の減少や大規模更新等への対応などで、収益の減少が予想される。現行の料金体系で試算すると、令和18年度から純損失が発生する見込みであり、料金改定の検討が必要と考えられる。
- ②企業債 令和7年度から起債の借入れを再開する。企業債の借入額は年度毎の建設改良費から国庫補助金を除いた額の30%を見込む。

【投資・財政計画】（水道P53）

令和11年度に料金改定を実施し7億円増収、その後8年度ごとに7億円増収を見込んで、収支計画を作成。収支計画の詳細は、次頁のとおり。

イ 盛岡市下水道事業経営戦略2025

【主な投資について】（下水P39）

①耐震化・浸水対策の推進	A ポンプ場及び管渠の耐震化
	B 浸水対策の推進
②旧中川原終末処理場の解体・活用	平成25年4月1日から、市内全区域が岩手県北上川上流流域下水道で処理されることとなったことから、計画的に解体を行うとともに、今後の活用について検討していく。
③不明水対策	不明水は下水の処理費用の増大も招き、下水道経営への負担にもつながることから、これまでの発生源を特定した修繕だけではなく、老朽化対策と組み合わせた効率的な取組を検討し、不明水の増大を防ぐ。

【主な財源について】（下水P39～40）

- ①下水道使用料 令和7年4月から平均改定率24.7%の公共下水道使用料の改定を実施する。
- ②企業債 施設の耐震化、老朽化に対応する事業費を見込むとともに、国庫補助金等も適切に見込んだ上で、借入を行う。

【投資・財政計画】（下水P39、P47～48、P52～53）

令和7年度から公共下水道使用料を改定することにより毎年度10億円の増収を見込んで、収支計画を作成。収支計画の詳細は、次頁のとおり。

また、農業集落排水施設使用料及び公設浄化槽使用料については、令和6年度決算の状況を踏まえ、将来推計に基づき、令和7年度以降で使用料に反映していく。

盛岡市上下水道ビジョン2045の策定について

議 事 事 項
 上下水道事業経営審議会
 令和6年11月13日

収支計画（水道事業） ※計画期間R7～R26、ただし4年ごとの表示

<収益的収支>（水道P54）

単位：千円

区分		年度						
		令和7年度	令和11年度	令和15年度	令和19年度	令和23年度	令和26年度	
収益的収支（税別）	収益的収入	水道料金	5,963,495	6,492,838	6,306,946	6,805,149	6,595,091	6,443,314
		他会計負担金	28,662	28,425	28,385	28,385	28,385	28,385
		長期前受金戻入	737,669	802,962	803,580	754,076	710,064	691,076
		その他の収入	356,026	354,572	336,287	328,161	317,732	315,133
		合計	7,085,852	7,678,797	7,475,198	7,915,771	7,651,272	7,477,908
	収益的支出	維持管理費	3,295,946	3,256,825	3,328,333	3,311,596	3,249,388	3,294,428
		減価償却費	2,454,964	2,776,047	3,042,306	3,368,105	3,303,254	3,539,828
		支払利息及び企業債取扱諸費	43,848	134,945	209,859	295,887	328,314	395,670
		その他の支出	62,271	174,898	62,271	62,271	62,271	62,271
		合計	5,857,029	6,342,715	6,642,769	7,037,859	6,943,227	7,292,197
当年度純利益（又は純損失）		1,228,823	1,336,082	832,429	877,912	708,045	185,711	

<資本的収支>

単位：千円

区分		年度							
		令和7年度	令和11年度	令和15年度	令和19年度	令和23年度	令和26年度		
資本的収入及び支出（税込み）	資本的収入	企業債	1,475,000	1,205,000	1,536,000	1,157,000	832,000	1,379,000	
		他会計負担金	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	
		国庫補助金	904,739	690,000	260,000	260,000	333,333	233,333	
		その他の収入	693,679	1,127,979	1,074,465	349,464	1,054,464	354,464	
		合計	3,117,418	3,066,979	2,914,465	1,810,464	2,263,797	2,010,797	
	資本的支出	建設改良費	6,114,583	5,627,610	6,251,331	4,265,709	3,957,789	4,982,913	
		（配給水施設費）	2,812,889	2,446,621	2,476,646	2,374,796	2,355,421	2,382,328	
		（浄配水場施設整備費）	3,253,042	3,148,162	3,592,995	1,855,395	1,361,995	887,495	
		（その他施設費）	48,652	32,827	181,690	35,518	240,373	1,713,090	
		企業債償還金	499,537	217,911	237,664	398,907	607,630	727,385	
		その他の支出	201,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		合計	6,815,120	5,846,521	6,489,995	4,665,616	4,566,419	5,711,298	
		収支不足額		3,697,702	2,779,542	3,575,530	2,855,152	2,302,622	3,700,501

収支計画（下水道事業） ※計画期間R7～R26、ただし4年ごとの表示

<収益的収支>（下水P54）

単位：千円

区分		年度						
		令和7年度	令和11年度	令和15年度	令和19年度	令和23年度	令和26年度	
収益的収支（税別）	収益的収入	下水道使用料	5,046,738	4,930,933	4,804,789	4,667,853	4,525,310	4,422,317
		他会計負担金	3,020,697	3,111,802	3,136,087	3,108,690	2,985,226	3,047,752
		長期前受金戻入	984,834	1,057,635	1,137,831	1,148,245	1,203,497	1,269,040
		その他の収入	13,192	13,126	13,126	14,347	13,203	13,126
		合計	9,065,461	9,113,496	9,091,833	8,939,135	8,727,236	8,752,235
	収益的支出	維持管理費	1,546,342	1,560,439	1,565,564	1,526,274	1,209,401	1,350,303
		流域下水道管理費	2,381,809	2,191,414	2,177,974	2,211,573	2,211,573	2,211,573
		減価償却費	4,234,081	4,355,023	4,289,899	4,128,600	3,981,856	3,895,459
		支払利息及び企業債取扱諸費	409,741	514,723	625,181	732,785	820,178	934,523
		その他の支出	22,053	22,053	71,491	22,053	22,053	22,053
合計	8,594,026	8,643,652	8,730,109	8,621,285	8,245,061	8,413,911		
当年度純利益（又は純損失）		471,435	469,844	361,724	317,850	482,175	338,324	

<資本的収支>

単位：千円

区分		年度							
		令和7年度	令和11年度	令和15年度	令和19年度	令和23年度	令和26年度		
資本的収入及び支出（税込み）	資本的収入	企業債	3,297,100	2,602,300	2,882,900	2,636,100	2,595,800	4,583,500	
		他会計負担金	171,134	133,013	103,250	73,641	74,663	68,135	
		国庫補助金	1,426,518	1,201,707	1,295,157	1,185,513	1,125,846	1,815,882	
		その他の収入	39,299	6,715	6,702	6,702	5,783	5,783	
		合計	4,934,051	3,943,735	4,288,009	3,901,956	3,802,092	6,473,300	
	資本的支出	建設改良費	5,146,202	4,173,339	4,578,490	4,207,998	4,082,768	6,905,492	
		企業債償還金	2,287,811	1,722,561	1,717,411	1,660,764	1,955,138	2,124,160	
		その他の支出	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	
		合計	7,436,124	5,898,011	6,298,012	5,870,873	6,040,017	9,031,763	
		収支不足額		2,502,073	1,954,276	2,010,003	1,968,917	2,237,925	2,558,463